

## 第1回教育研究内部質保証評価会議検証結果報告

日 時：令和5年6月13日（火）午前9時58分～11時36分

場 所：第1会議室（本部キャンパス 本館・図書館4階）

出 席：計24名

内訳：構成員8名：〔佐野議長、小野構成員（第1号）、浦田構成員（第1号）、池西構成員（第1号）、人見構成員（第2号）、赤池構成員（第2号）、細田構成員（第2号）、濱田構成員（第3号）、〕

（細田構成員はZoomによる出席）

説明者9名：〔内山医学部長・教育機構長、大野薬学部長・研究機構長、赤澤看護学部長、中野医学教育センター長、永井薬学教育センター長、鈴木看護学教育センター長、近藤医学研究支援センター長、中村薬学研究支援センター長、柗澤IR室副室長〕

事務3名：〔池田学務部長、錦野薬学学務部長、芦田研究推進課長〕

IR室事務4名：〔外山課長、前野課長、村上主任、濱田主任〕

欠 席：計1名

内訳：構成員1名：〔藤田構成員（第4号）〕

（藤田構成員には後日、当日の会議のビデオを視聴頂きご意見を伺う機会を設けた）

### 検証結果：

#### ①教育活動の状況

##### 総論

- ・大阪医科薬科大学独自の教育研究体制の整備を着々と進め、充分PDCAが回っている。

#### 教授会、各種会議及び委員会等の開催状況と審議内容（第3条第1号関係）

- ・教授会及び各学部の会議が月1回、定期的で開催されており、情報共有が行き届いている。

#### アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの整合性（第3条第2号関係）

#### アセスメントポリシーに基づく学修成果の把握（可視化等）の状況（第3条第3号関係）

- ・3ポリシーの整合性等についても、検証する体制と実施する体制を整え、特に問題はない。
- ・大学の教育理念・目標から、具体的な各学部の3ポリシーに繋がっている状況がクリアで、それぞれに沿って教育を進めている状況が分かりやすく教育年報に纏められている。

#### 国家試験の合格状況（第3条第4号関係）

- ・各学部に関わる国家試験についても、高い合格率を何年にもわたって維持されている。
- ・特に薬剤師国家試験について一部の私立の薬系の大学・学部で合格率が芳しくない中、大阪医科薬科大学薬学部は、高位の合格率を保たれており、高く評価できる。
- ・看護師国家試験の合格率について、毎年100%を維持しており、高く評価できる。

#### 各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第3条第6号関係）

- ・各学部のカリキュラム、自己点検委員会が、学生が参加して、大学側がより学生のニーズ、要望も取り入れる体制になっており、大変評価できる。

#### 外部評価機関からの指摘事項と改善策（第3条第8号関係）、その他

- ・外部からの評価も高く、大学としての教育向上への熱意を感じた。高大接続センターは昨年からの取り組みであるが、入学予定者には計5回も別途入学前教育があり、大変手厚い。
- ・文部科学省からは、近年大学改革を求める指導や通達が相次いで出ているが、誠実かつ堅実に実行しており、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1から4まで全て採択されたことは、国からも高い評価を受けていることの証左である。

#### 指摘事項等

- ・教育の内容について、医学部はレベルマトリックス、薬学部はカリキュラムマップ、看護学部はカリキュラムツリーで示しており、横断的に学部間を比較する際に理解しにくい。
- ・カリキュラム評価委員会での自己点検が医学部、看護学部は年2回、薬学部は年3回で行われているが、このことは、3学部で話し合いをする際に支障にならないか。
- ・国から各大学への指導や通達が複雑化、高度化しており、これらに沿って進めていかなければならないが、そればかりを追い本来の目的を見失っては本末転倒であり、あくまでも医療系の大学の目的は何かということを確認しながら進めて行くべきである。
- ・入学前教育について、受けていない学生との差はどうするのかを考える必要がある。

## ②研究活動の状況

### 総論

- ・研究倫理、社会貢献等に関してはもう既に3学部合同で取り組まれ、充分機能している。
- ・3学部合同で体制の整備を進め、外部資金の獲得も含めて、着実に研究活動について支援体制を整えてきている。外部資金の獲得状況も非常に重要であるが、論文数など、やはりコロナの状況の中で一時的に厳しかったことも考慮すれば、大阪医科薬科大学は十分に研究活動を行い、それに対する支援体制も出来ているといえる。
- ・ここ数年 JST の研究支援事業や科研費の挑戦的研究では、学際的な複数の専門分野が連携しての研究や、発展性のある研究が多く出されており、それら、連携やグローバルイノベーション、人材育成に取り組んでいる点が評価できる。

#### 各センター・委員会における自己点検・自己評価の状況（第3条第6号関係）

#### 外部評価機関からの指摘事項と改善策（第3条第8号関係）、その他

- ・近年、個人情報保護への配慮が入ってきたため、毎年のように倫理指針が改訂される状況にあるが、比較的、全学的に各学部等で対応し、研究倫理についても積極的に取り組んでいる。
- ・薬学部との統合で、さらに各職種が連携して医療の向上、診療の安全性が図られるメリットを感じた。また、各学部独自の委員会と3学部合同の取り組みがうまく連携している。

#### 指摘事項等

- ・プロジェクトのスタートアップには、学内研究助成というのにも必要になってくるかと思われる。2021年度においては、まだ3学部でばらばらに学内助成が出ており、今後統合するなどして、学内助成等で立ち上げることが大事かと思われる。
- ・横断的な研究機構を作ったことは評価できるが、全学的な戦略が必要である。
- ・国は様々な分野で予算の削減を強力に進めており、公的研究費も例外ではなく、すぐに成果が出たり社会貢献ができるような分野でないと獲得が難しいような風潮がある。研究には、一見無駄と思われた分野でも、長年続けることで実は役に立ったということが多くあり、特に医療系においては、研究継続を頂ければ、市民にとっても安心である。
- ・患者の立場としては、信頼して治療をお任せするために、医療従事者の技術面に加え、倫理観や人間性も大変重要である。成人として入学される学生への人間形成などの支援活動の強化について、今後どのように取り組まれるのか興味深い。

以上